

令和8年度秋田県警察行政職員採用大学卒業程度試験の申込状況について

令和8年5月28日

秋田県警察本部

区 分	令和8年度			令和7年度		
	採用予定 人員(人)	申込者数 (人)	申込 倍率	採用予定 人員(人)	申込者数 (人)	申込 倍率
	A	B	B/A	A	B	B/A
警察行政 (事務)	5	21	4.2	5	21	4.2
警察行政 (少年育成支援官)	1	2	2.0	3	7	2.3
警察行政 (デジタル)	1	0	0.0	—	—	—
計(3区分)	7	23	3.3	8	28	3.5

※ 少年育成支援官とは、少年警察活動規則（平成14年国家公安委員会規則第20号）第2条第13号に規定する少年補導職員をいいます。